

平成28年度 第2回 生命理工学院等ヒトゲノム・遺伝子解析研究  
倫理審査委員会（書面審議）議事要録

ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査について、1件の新規申請及び1件の変更申請があり、申請内容を確認したところ、

- ・新規申請1件は、本委員会において平成23年度に承認（平成24年度に変更承認）された案件（研究期間：平成23年4月6日～平成28年3月31日）と同内容のものであること
- ・変更申請1件は、研究計画の軽微な変更（共同研究機関1機関の追加（当該共同研究機関から匿名化された試料・情報の提供を受けて研究を行うもの）及び研究期間延長）であることから、書面審議により倫理審査委員会を開催することとした。

書面審議期間：平成29年3月10日（金）～平成29年3月21日（火）

審査委員：岩崎委員長， 糸， 工藤， 中村， 安宅， 木村， 桑子， 和地の各委員

●資料

（資料1-1）ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査申請書（新規申請）

（資料1-2）ヒトゲノム・遺伝子解析研究計画書・同意書

（資料1-3）ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査結果通知書

（資料1-4）遺伝子解析研究に関する倫理等に係る研修修了証

（資料2-1）ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査申請書（変更申請）

（資料2-2）ヒトゲノム・遺伝子解析研究計画書

（資料2-3）追加する共同研究機関における倫理審査委員会の結果通知書

（資料2-4）共同研究機関の研究責任者との間で締結された試料・情報の提供等に関する覚書

（資料3）書面審議回答書

●参考資料

（資料4）生命理工学院等ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会名簿

（資料5）東京工業大学生命理工学院ヒトゲノム・遺伝子解析研究管理規程

（資料6）東京工業大学生命理工学院等ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会規程

（資料7-1）ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」の一部改正について（通知）

（資料7-2）ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針

【審議事項】

1. ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査申請について（新規申請）

○課題名「ヒトアルデヒド脱水素酵素遺伝子多型の解析（学生実習用）」

資料1-1～1-4に基づき、倫理的観点及び科学的観点から、本申請について検討した結果、これを承認することとした。

## 2. ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査申請について（変更申請）

### ○課題名「網羅的遺伝子解析による疾患原因遺伝子の同定」

資料2-1～2-4に基づき、倫理的観点及び科学的観点から、本変更申請について検討した結果、これを承認することとした。

なお、審査意見として、研究計画書の記載内容について確認依頼があったことから、申請者に確認を行い、以下のとおり修正を行った。

#### （1）15. 遺伝情報の開示に関する考え方

##### ●修正前

目的とする疾患の原因遺伝子が特定できた場合には、主治医を通じて結果を患者本人あるいは代諾者に開示する場合がある。

##### ●修正後

目的とする疾患の原因遺伝子が特定できた場合には、主治医を通じて結果を患者本人あるいは代諾者に開示する場合がある。（例：ドーパ反応性ジストニアのように、致命的疾患でなく治療方法もある場合等）

以上